

中央区予算(案)の概要 -資料-

令和5年度当初予算(案)

新たなステージへ！

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

多胎児を妊娠した者に対する妊婦健康診査費用の追加助成	1
帯状疱疹ワクチン任意予防接種の一部助成	2
特定不妊治療医療費(先進医療分)の一部助成	3

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

学校給食費・保育所等副食費の無償化	4
民間学童クラブ誘致による定員拡大	5

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

防災拠点運営委員会訓練の支援	6
----------------	---

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

Team Carbon Zero(仮称)の運営(ゼロカーボン機運醸成事業)	7
新たな仕組みによる中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の運用開始	9
区有地を活用した太陽光発電所の整備	10
都内連携による森林保全活動の推進	12

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

都心・臨海地下鉄新線検討調査	13
水上交通活性化事業	14
建築物ゼロカーボンの促進に向けた基礎調査	15
築地・東銀座における都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討	16
日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業	18
東京駅前地区歩行環境検討支援事業	19

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

商店街等に対する補助(組織活力向上支援イベント事業補助)	20
借換融資制度の延長	21
区内共通買物・食事券の発行	22

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

学校給食費・保育所等副食費の無償化【4頁を参照】

日本橋中学校の改築	23
郷土資料館企画展示	25

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

地域手づくりイベント推進助成における地域連携加算の追加	26
-----------------------------------	----

その他の主要事業

シティプロモーションの展開	27
晴海地域交流センターの整備・開設	28

令和4年度2月補正予算（案）

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

出産・子育て応援事業	30
バースデーサポート	31

多胎児を妊娠した者に対する妊婦健康診査費用の追加助成

1 目的

妊婦に対し妊婦健康診査を推奨するとともに、1回目から14回目までの妊婦健康診査の費用の一部を助成することにより、妊婦や胎児などの健康確保および妊婦への経済的支援を図っています。令和5年度からは、単胎児を妊娠した場合より母体への負担が大きく、多くの妊婦健康診査受診が推奨される多胎児を妊娠した者への支援を拡充することで、健やかな出産に寄与します。

2 内容

(1) 対象者

妊婦健康診査を受診した日において、中央区内に住所を有し多胎児を妊娠している者

(2) 事業開始時期

令和5年4月

(3) 助成対象となる妊婦健康診査

	令和4年度まで	令和5年度から
単胎児を妊娠した場合	1回目～14回目	1回目～14回目
多胎児を妊娠した場合		1回目～19回目

(4) 予算額

168,497千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話 (3541) 5972

带状疱疹ワクチン任意予防接種の一部助成

1 目的

小児の水痘（水ぼうそう）患者数の減少に伴い、成人が水ぼうそうウイルスを保有する小児と接触する機会が減少したことや、コロナ禍における心身のストレスによって、带状疱疹の感染者の増加が不安視されています。带状疱疹の発症および重症化を防ぐワクチン接種費用を一部助成し、経済的負担を軽減します。

2 内容

(1) 対象者

50歳以上の区民

(2) 事業開始時期

令和5年4月

(3) 助成内容

ワクチンの種類	接種回数	助成額
ビケン（生ワクチン）	1回	4,000円/回
シングリックス （不活化ワクチン）	2回	10,000円/回

※生涯に一度限り

(4) 実施方法

区が発行する予診票を使用し、区内指定医療機関での個別接種を行います。区助成額を除いた額を本人負担分として医療機関に支払います。

(5) 予算額

8,037千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972

特定不妊治療医療費（先進医療分）の一部助成

1 目的

令和4年4月より特定不妊治療の保険適用が開始されましたが、患者によっては保険適用外の先進医療による治療を行っています。保険適用された治療と併用して行った高額な先進医療費の一部を助成することにより患者の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。

2 内容

(1) 対象者

次の条件をすべて満たしている方

- ① 中央区に住所を有している者
- ② 東京都特定不妊治療費（先進医療）助成の交付決定を受けており、交付決定から1年以内の者
- ③ 同一年度内の助成額合計が上限（10万円）を超えていない者

(2) 事業開始時期

令和5年4月

令和4年度中に東京都の助成決定を受けた場合も対象とします。

(3) 助成内容

保険適用された治療と併用して行った先進医療に係る費用の7割を助成対象額とします。東京都の助成額の上限（15万円）を超えた額に対し区が上限10万円までを助成します。

(4) 予算額

43,300千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972

学校給食費・保育所等副食費の無償化

1 目的

コロナ禍に加え物価高騰などにより子育て家庭の負担が大きくなっていることを踏まえ、教育・保育に係る保護者負担と徴収等に係る事務負担の軽減を図ることを目的に、令和5年4月分から学校給食費および保育所等副食費の無償化を実施します。

2 内容

(1) 未就学児（副食費）について

① 無償化の対象範囲

認可保育所、認定こども園、認証保育所（1号認定を除く）

② 無償化による負担軽減額（1人あたり月額）

対象施設に通う3歳児～5歳児 4,500円

(2) 児童・生徒（学校給食費）について

① 無償化の対象範囲

中央区立小・中学校、中央区立宇佐美学園（登校日の昼食分）

② 無償化による負担軽減額（1人あたり月額）

小学校（低学年） 4,140円

小学校（中学年） 4,360円

小学校（高学年） 4,600円

中学校 5,200円

(3) 予算額

633,510千円

内訳（1）112,790千円

（2）520,720千円

3 担当課・電話番号

(1) について

福祉保健部保育課 電話（3546）5736

(2) について

教育委員会事務局学務課 電話（3546）5511

民間学童クラブ誘致による定員拡大

1 目的

学童クラブの待機児童数の増加や今後の晴海地区の人口増加を踏まえ、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設および運営に要する経費の一部を補助します。

2 内容

(1) 対象事業者

一定の保育水準(区と同等以上)を満たす民間事業者(公募により決定)

(2) 補助対象経費および限度額

① 開設に要する経費の一部を補助(令和6年4月1日、1事業者開設分)

予算額 15,150千円

ア 施設の改修、設備の整備など(1カ所) 上限12,600千円

イ 開設準備のための開設前賃借料(最大3クラブ・3か月分)

上限2,250千円

ウ 非常通報装置の設置(1カ所) 上限300千円

② 運営に要する経費の一部を補助(令和5年4月1日開設分)

※事業者決定済み

予算額 21,030千円

ア 補助基本額・開所日数加算・長時間加算など 上限7,241千円

イ 障害児受入促進 上限1,000千円

ウ 障害児受入推進・運営支援(賃借料補助)・送迎支援 上限5,529千円

エ 都型学童事業 上限4,260千円

オ 賃料等補助(区独自) 上限3,000千円

(3) 予算額

36,180千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部子ども家庭支援センター 電話(3534)2258

防災拠点運営委員会訓練の支援

1 目的

区では、地域防災の要となる防災拠点の開設・運営を区民自らの手で円滑に行うことができるよう、防災拠点運営委員会が実施する防災訓練を支援しています。

令和5年度は、防災拠点の運営体制の強化、区民等の防災意識の高揚、防災を通じた地域コミュニティの醸成をさらに推進するため、防災拠点運営委員会等と連携・協力しながら、より多くの方々が訓練に参加し、防災や地域のつながりへの関心が高まるよう内容の充実を図ります。

2 内容

各防災拠点運営委員会が実施する地域特性にあわせた防災訓練を支援することに加え、新たに、防災教育の一環として中学生が防災拠点運営委員会訓練に参加する取組に着手します（令和5年度は晴海中学校にて先行実施予定）。

また、各防災拠点において子どもが楽しみながら防災を学べる場を提供するとともに、幅広い世代が興味を持ち参加意欲が高まる訓練を実施します。

3 予算額

14,400千円

4 担当課・電話番号

総務部防災課 電話（3546）5285

Team Carbon Zero（仮称）の運営（ゼロカーボン機運醸成事業）

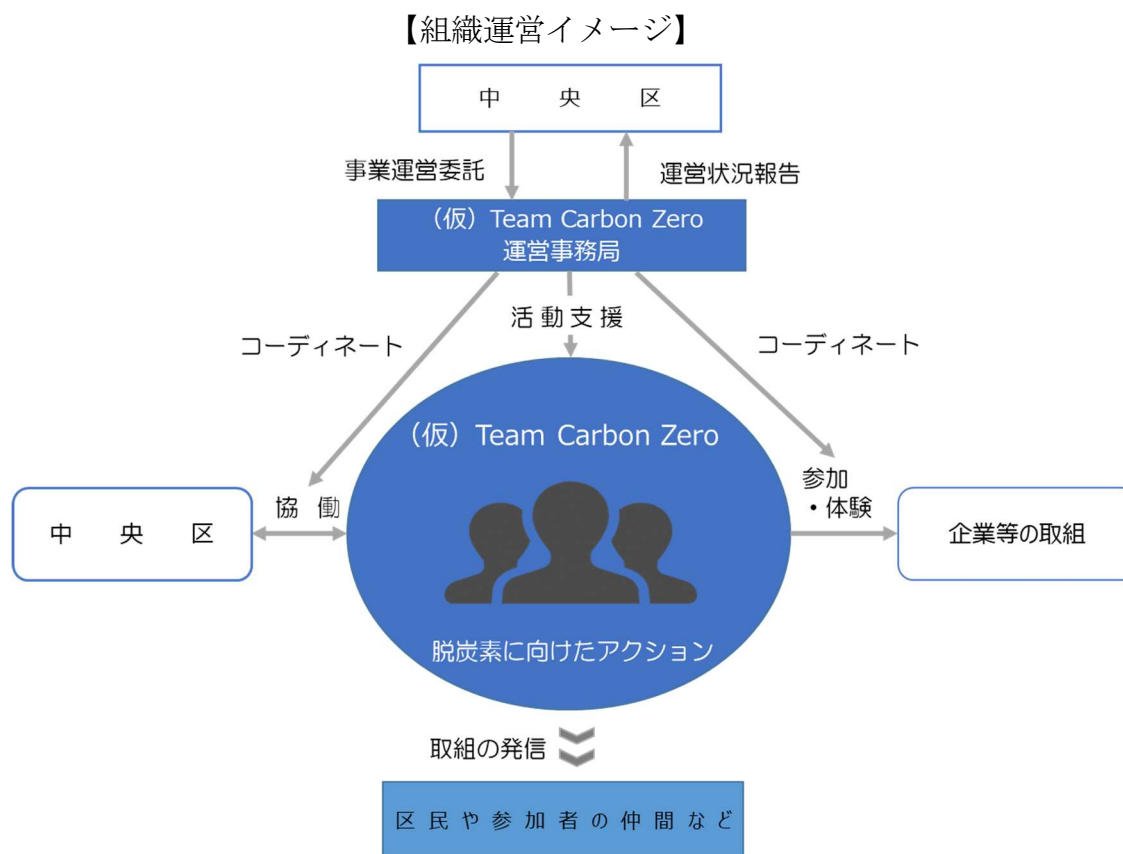
1 目的

2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて脱炭素行動の拡大を図るため、若い世代が自ら考えて実践・発信していく新たな組織「Team Carbon Zero（仮称）」の運営を開始します。

2 内容

(1) 「Team Carbon Zero（仮称）」とは

ゼロカーボンシティの実現に向けて共にアクションを起こしていく若い世代で構成される独自の組織の事です。なお、参加者は公募などにより募集します。



(2) 参加者

- ① 区内在住および在学の学生
 - ② 区内事業所の若手社員
- ※定員16名

(3) 活動内容

① ワークショップなどの実施

ワークショップや研修会などを通じて、脱炭素型社会に関する知識を学ぶとともに、脱炭素型のライフスタイルなどについて考え、自らの行動変容を図ります。

② 脱炭素に関する発信

SNSやイベントを通じて脱炭素に関する取組事例などを発信し、機運醸成を図ります。

(4) 予算額

9,619千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話(3546)5621

新たな仕組みによる中央エコアクト

(中央区版二酸化炭素排出抑制システム) の運用開始

1 目 的

2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素化の取組をより一層推進していくため、区民・事業者の行動変容を促し省エネ活動を継続できるよう、アプリや専用WEBサイトを活用した新たな中央エコアクトをスタートします。

2 内 容

(1) 新制度の主な機能

エネルギー使用量などの見える化、取組内容に応じたポイントの付与、ランクアップ制度の導入 など

(2) 参加特典などの充実

- ① 家庭用 省エネ機器等助成金の上乗せ、環境学習事業への優先当選、獲得ポイントに応じた区内共通買物・食事券との交換 など
- ② 事業所用 ランクに応じた特典 (省エネ機器等助成金の上乗せ、緑化助成金の上乗せなど)

(3) 運用開始 令和5年4月

(4) 予算額 5,991千円

【アプリ等イメージ】



3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話 (3546) 5621

区有地を活用した太陽光発電所の整備

1 目的

2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーにより発電した電力（以下「再エネ電力」という。）を長期的かつ安定的に区施設へ調達することを目的に、令和4年度に実施した検討調査の結果を踏まえ、区が所有する区外の未利用地を活用して太陽光発電所を整備します。

2 内容

(1) 活用予定地

- ① 住所 千葉県館山市大賀字西浦70番1
- ② 面積 8,098.46㎡
- ③ 所有 中央区（旧館山臨海学園敷地の一部）

(2) 年間発電電力量

約730,000kwh

(3) 運用手法

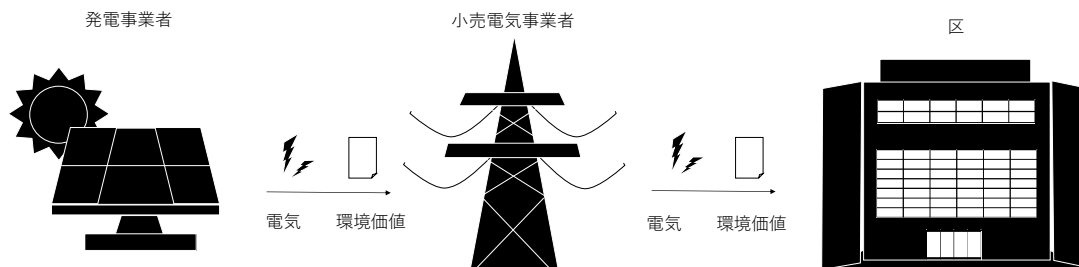
オフサイトPPA（オフサイトPPAでの運用は23区で初）

① オフサイトPPAとは

発電事業者が電力受電施設（区）の敷地外に発電所を整備し、発電された電気と環境価値を組み合わせた再エネ電力を、小売電気事業者を介して電力受電施設（区）へ供給する仕組みです。

区は、発電事業者、小売電気事業者と長期間、固定価格で再エネ電力の売買契約を締結します。

【オフサイトPPAスキームイメージ】



(4) 整備方法

区が所有する土地を発電事業者に20年間貸し付け、当該土地の上に発電事業者が発電所を整備します。なお、発電所設備は発電事業者の所有となります。

- (5) 電力受電施設
区役所本庁舎、銀座ブロッサム、ヴィラ本栖、勝どき児童館
- (6) 発電開始時期
令和5年度末(予定)
- (7) 予算額
2,449千円

- 3 担当課・電話番号
環境土木部環境課 電話(3546)5621

都内連携による森林保全活動の推進

1 目的

令和3年度の特別区長会調査研究事業において、本区の提案により実施した「特別区における森林環境譲与税の活用～複数区での共同連携の可能性～」の研究結果を踏まえ、森林を持たない特別区と森林を持つ多摩地域の市町村および東京都が、相互の課題を解決することに加え、連携して森林環境譲与税を活用し、森林保全活動を推進することにより、広域的で持続可能な森林循環の確立を目指します。

2 内容

(1) 実施事業

① 令和5年度

ア 森林整備

整備面積 約22.35ha

イ カーボンオフセット

「とうきょう森づくり貢献認証制度」(都制度)を活用

② 令和6年度以降

上記ア、イに加え、現場体験および木材活用を実施予定

(2) 予算額 2,264千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話(3546)5621

都心・臨海地下鉄新線検討調査

1 目的

東京都は、令和4年11月に都心部・臨海地域地下鉄構想の事業計画案を公表し、今後、検討のさらなる深度化を図るとしています。

これを受け、区は駅周辺のまちづくりと連携した広域的な歩行者ネットワークに関する検討など沿線区としての考えの取りまとめを行い、東京都と連携を図っていきます。

2 内容

(1) 検討内容

① 駅から沿線開発や公共空間との接続に関する検討

既存の鉄道出入口や地下通路などの状況を整理し、駅から沿線開発や公共空間への効果的な接続について検討を行います。

② 駅周辺のまちづくりと連携した広域的な歩行者ネットワークに関する検討

駅および駅周辺の開発計画による人の流れの変化を踏まえ、回遊性の向上やにぎわいの連続化が図れるよう、周辺のまちづくりと連携した広域的な歩行者ネットワークについての検討を行います。

(2) 予算額 9,900千円

3 担当課・電話番号

環境土木部交通課 電話(6278)8198

水上交通活性化事業

1 目的

区では、令和4年3月に策定した「中央区総合交通計画」で掲げる「地域特性を生かし魅力を高める水上交通の提供」の実現を目指しています。

そこで、隅田川や日本橋川、朝潮運河など、都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートを東京都や舟運事業者と連携して開設し、船を観光資源としてだけでなく、区民の新たな移動手段として定着できるよう水上交通の基礎調査を実施し検討を行っていきます。

2 内容

(1) 検討内容

① 舟運に関する概況と課題の整理

河川や運河、船着場、舟運の状況などについて現状分析するとともに、水上交通の課題を整理します。

② 水上交通の検討

区内にある船着場を活用し、陸上交通などとの連携により回遊性の高い水上交通の実現に向け、基本方針の検討や、需要の概略検討を行います。

(2) 予算額 13,269千円

3 担当課・電話番号

環境土木部交通課 電話(6278)8198

建築物ゼロカーボンの促進に向けた基礎調査

1 目的

「ゼロカーボンシティ中央区宣言」による脱炭素化に向けた取組の一環として、環境負荷低減となるまちづくりを促進していく必要があります。

そこで、新築時における区内建築物のZEB・ZEH化を誘導していくことを目標とした施策の構築や、制度の見直しを今後行っていくために、現況を把握し課題を整理する基礎調査を行います。

2 内容

(1) 調査内容

- ① 区内の新築建築物における省エネ基準適合状況の把握と要因分析
- ② 本区での中小規模敷地におけるZEB化概略設計による課題整理と導入モデルの検討
- ③ 設計事務所に対するZEB・ZEH化に関する意向把握と体制づくりに向けた課題整理
- ④ 区内の地域エネルギー供給施設の運営実態把握と事業の充実に向けた課題整理
- ⑤ 区内モデル地域における中小ビルオーナーに対するZEB化意向把握と取組の促進に向けた課題整理

(2) 予算額

19,170千円

3 担当課・電話番号

都市整備部地域整備課 電話(3546)6127

築地・東銀座における都市基盤整備等を踏まえた

魅力あるまちづくりの検討

1 目的

築地・東銀座において、複数の都市基盤整備や築地市場跡地開発をはじめとした開発事業などが進行しています。

- ・ 都心・臨海地下鉄新線 → 事業計画案の公表
- ・ 築地市場跡地開発 → 事業者募集要項の公表、令和6年3月頃に事業予定者の決定予定
- ・ 都市高速道路晴海線 → 新京橋連結路（地下）の具体化に伴う計画見直しの方向性の公表
- ・ 築地川アメニティ整備構想 → 三吉橋から祝橋区間における覆蓋化に関連する概略設計の開始

これらを踏まえ、魅力ある都市空間の創出と更なる回遊性の向上に向けて、まちづくりの検討を行います。

2 内容

(1) 都市基盤整備等に伴うまちづくりの検討

① 主な検討内容

- ア 築地から東銀座におけるまちづくり
複数の都市基盤整備等を踏まえた都市計画やイメージ
- イ 築地社会教育会館等の区有施設の再編
都市高速道路晴海線の状況を見据えた施設再編の考え方
- ウ 広域的な歩行者ネットワーク
 - a 築地川アメニティ整備構想～築地場外市場～築地市場跡地開発～隅田川とつながるデッキレベルの歩行者ネットワーク
 - b 都心・臨海地下鉄新線の新築地（仮称）駅から銀座方面への歩行者ネットワーク

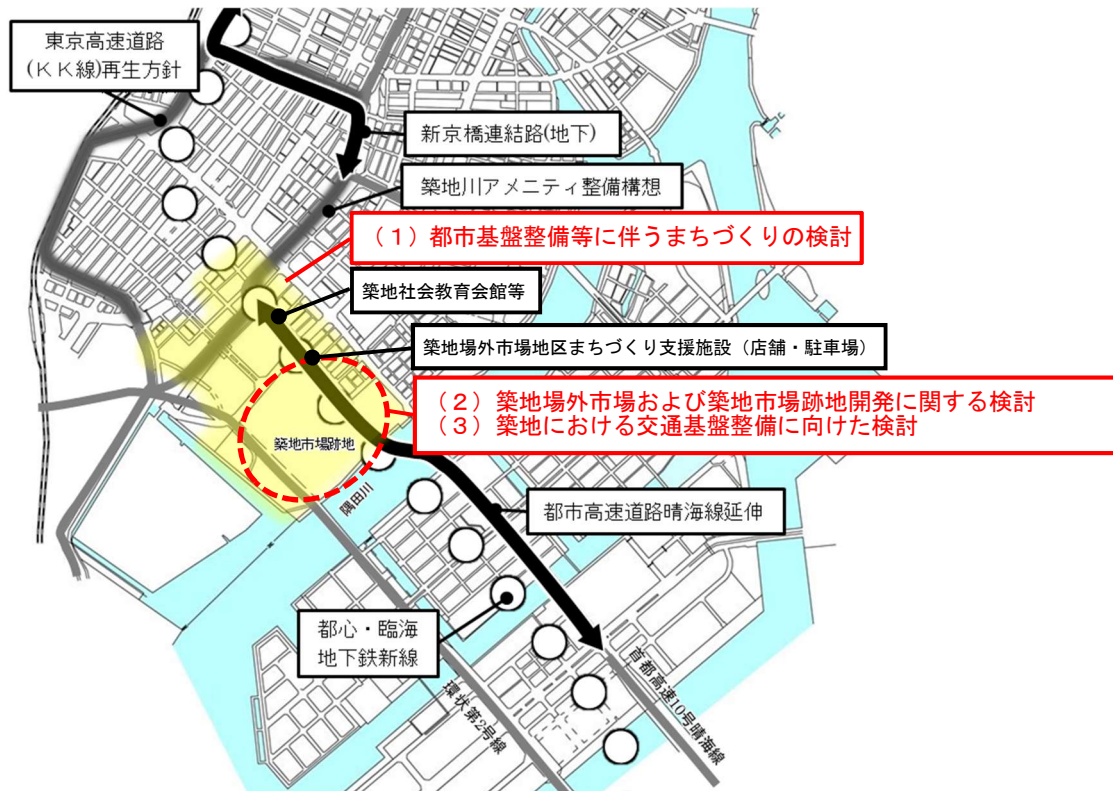
② 予算額 20,000千円

(2) 築地場外市場および築地市場跡地開発に関する検討

① 主な検討内容

- ア 築地市場跡地開発を踏まえた場外市場のまちづくりに関する検討
- イ 築地場外市場地区まちづくり支援施設（店舗・駐車場）の再編の考え方

- ② 予算額 9,600千円
- (3) 築地における交通基盤整備に向けた検討
 - ① 主な検討内容
 - ア 築地場外市場の来街者駐車場および荷捌き場の確保に向けた駐車需要調査や荷捌き実態調査
 - イ 築地市場跡地を含めた駐車場整備計画や駐車場地域ルール
 - ② 予算額 27,510千円



築地・東銀座における都市基盤整備等の状況

3 担当課・電話番号

(1)に関する事 都市整備部地域整備課 電話 (3546) 5772

(2)に関する事 都市整備部都心再生推進課 電話 (6278) 8244

(3)に関する事 都市整備部基盤事業調整課 電話 (3546) 5471

日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業

1 目的

日本橋川沿いエリアにおいては、日本橋上空の高架橋撤去が完了する予定の令和22（2040）年度まで各事業の工事が連続的かつ長期的に進められることから、工事期間中においても地域のにぎわいを継続していくための新たな補助制度を創設します。

2 内容

(1) 対象団体

- ① 日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会（※）の構成団体（首都高速道路株式会社、行政機関を除く）
- ② 日本橋地域の町会、連合町会
- ③ 中央区商店街連合会に属する日本橋地域の団体
- ④ 上記①から③までのいずれかの団体が構成員となる地域団体など

※日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会

地域住民、地域団体、関係事業者、河川管理者等関係行政機関を構成員として令和4年5月30日に設置

(2) 対象事業

日本橋川沿いエリアで実施されるにぎわい創出に資する事業

(3) 補助内容

区分	補助率	1件あたりの上限額
地域の魅力発信など短期間の催事・イベントなど	5/6	40万円
仮囲いの装飾・パネル展示など長期間の催事・イベントなど		1,000万円

(4) 予算額

20,000千円

3 担当課・電話番号

都市整備部都心再生推進課 電話（6278）8244

東京駅前地区歩行環境検討支援事業

1 目的

東京駅前地区が「国際都市東京の玄関口」としてさまざまな人々を呼び込むとともに、周辺地域へとつながる歩行者ネットワークの強化を図るため、にぎわい創出につながる道路の利活用や歩道拡幅などを検討する地元組織の取組への補助を行います。

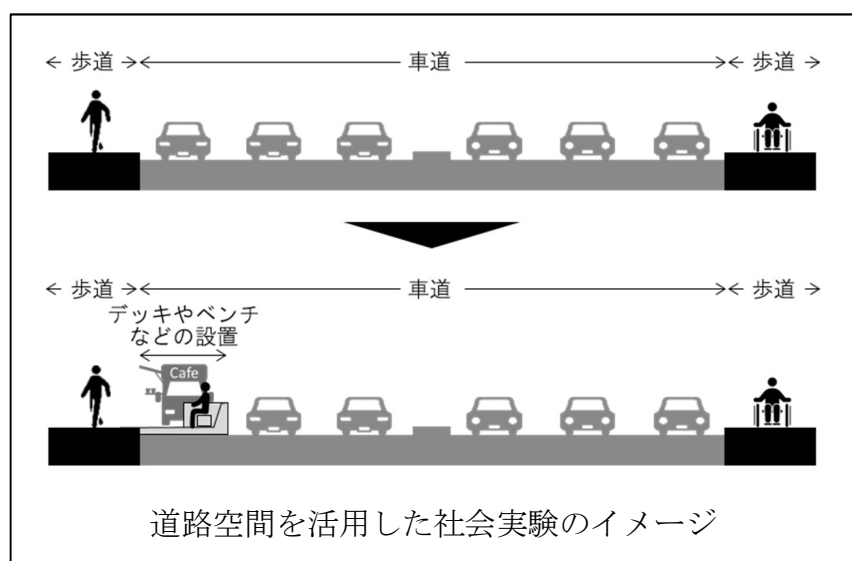
2 内容

(1) 社会実験への補助

これまでの歩行環境に関する検討を踏まえ、道路空間を居心地よくにぎわいあふれる空間として利活用するための社会実験に対して補助を行います。

① 社会実験の内容

八重洲通りの一部において、道路空間を活用してデッキやベンチを設置するなど、歩行者が憩える空間を創出し、利用者へのアンケート調査や車両交通への影響調査を実施します。



(2) 予算額

73,800千円

3 担当課・電話番号

都市整備部基盤事業調整課 電話 (3546) 5471

商店街等に対する補助（組織活力向上支援イベント事業補助）

1 目的

商店街振興組合などの組織の維持・活性化のために行う魅力ある商店街づくりに向けたイベント事業に対する補助を新たに追加し、商店街の法人化を促進します。

2 内容

- (1) 対象 商店街振興組合・事業協同組合
- (2) 補助率 11／12
- (3) 限度額 825万円
- (4) 予算額 32,621千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話（3546）5327

借換融資制度の延長

1 目的

コロナ禍の影響が長期化する中で、区内中小企業の資金繰りに係る負担を軽減するため、借換資金融資の受付期間を1年延長します。

2 内容

(1) 対象

中央区商工業融資制度の基本要件を満たし、かつ新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を返済中の中小企業

(2) 資金使途

新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の元金借換

(3) 融資限度額

申込時点の残高（最大2,000万円）

(4) 返済期間

7年以内（元金据置12カ月以内を含む）

(5) 融資利率

年1.8%（うち、本人負担 年0.3%）

(6) 信用保証料

区が全額補助

(7) 申込期間

令和6年3月31日まで

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話（3546）5327

区内共通買物・食事券の発行

1 目的

新型コロナの感染拡大から3年が経過し、社会経済活動の正常化が進んでいるものの、物価高騰など経済回復が不透明であるため、引き続き区内の経済回復策を講じていく必要があることから、区内中小小売店・飲食店等で使用できるプレミアム付共通買物・食事券（ハッピー買物券）を令和4年度と同規模で発行します。

2 内容

(1) 発行総額

15億円（額面総額18億円、うち、プレミアム分3億円（20%）。）

(2) 発行時期

令和5年6月中旬予定

(3) 利用期限

令和6年3月末

(4) 販売対象者

16歳以上の区民および区内在勤者

(5) 販売基準

1冊1万2千円分（5百円券24枚つづり）を1万円で販売します。

(6) 販売方法

事前申込制とし、申込多数の場合は抽選（区民優先）とします。

(7) 取扱店舗

登録された区内中小小売店・飲食店、大規模小売店など

(8) 予算額

521,624千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話（3546）5327

日本橋中学校の改築

1 目的

日本橋地域の人口増加に伴う生徒数の増加により、日本橋中学校は教室不足が見込まれています。

また、同校は、隣接する千代田公園の敷地内の一部を学校施設として利用していることから、適正規模の校舎と公園を一体的に再編整備し、良好な教育環境の維持・向上を図るとともに、魅力ある都市公園として同地域の豊かな都市空間を創出します。

2 内容

(1) 日本橋中学校の改築

- ① 生徒数の増加に対応するため、21学級規模の校舎に改築します。
- ② 屋上には運動場を設けるとともに屋内プールを整備するなど、教育環境の充実を図ります。
- ③ 浜町公園内に仮校舎を整備します。

(2) 千代田公園の再整備

- ① 適正かつ合理的な土地利用を図るため、立体的な活用を行います。
- ② 公衆便所やエレベーターなどのバリアフリー施設を整備するとともに千代田公園の1階レベルには、防災倉庫など地域の需要に対応したスペースを確保します。
- ③ 立体化された千代田公園の2階レベルには、隅田川テラスとの連絡橋を設置することで、浜町公園への連続化、地域の回遊性の向上が期待できる水とみどりのネットワークを構築します。

(3) 施設概要

- ① 所在地
中央区東日本橋一丁目10番1号（日本橋中学校）
中央区東日本橋一丁目10番2号（千代田公園）
- ② 現在の敷地面積
3,248.73㎡（日本橋中学校）
2,182.90㎡（千代田公園）
- ③ スケジュール
令和5・6年度 基本設計・実施設計
令和7～10年度 日本橋中学校建設工事
令和7～11年度 千代田公園整備工事

- 令和11年4月 日本橋中学校開設（予定）
 令和11年度中 千代田公園供用開始（予定）
 (4) 予算額 193,020千円

【再編整備後の全体イメージ図】



3 担当課・電話番号

日本橋中学校の改築に関すること

教育委員会事務局学校施設課 電話 (3546) 5523

千代田公園の再整備に関すること

環境土木部水とみどりの課 電話 (3546) 5433

郷土資料館企画展示

1 目的

令和4年12月に本の森ちゅうおうへ移転・リニューアルオープンした「中央区立郷土資料館」において、来館者が中央区の歴史と文化に対する関心や理解を深める機会として、企画展や特別展などを実施します。

2 内容

(1) 企画展「本の森美術館名画展2023」(令和5年6月3日～7月2日)

株式会社明治座が所蔵する日本画家の奥田元宋・加山又造などの絵画作品を中心に、郷土資料館が所蔵する版画「明治座開場之図」や名所絵なども併せて展示し、中央区ゆかりの名画の鑑賞空間を提供します。

(2) 企画展「新規登録区民文化財展2023」(令和5年7月29日～9月3日)

令和5年度に新たに登録される予定の貴重な区民文化財を取り上げ、実物の文化財資料などを公開するとともに、資料が持つ歴史的価値やその内容について、詳しい解説を加えながら紹介します。

(3) 特別展「大八丁堀展」(令和5年10月7日～12月17日)

本の森ちゅうおうが立地する旧掘割の八丁堀川や施設に隣接する町である八丁堀をテーマとし、発掘調査で出土した貴重な遺物の数々や八丁堀に関わる歴史資料、当地を舞台とした時代劇作品などを紹介し、八丁堀が歩んできた歴史を考古学・古文書・映像資料などから多角的にひも解きます。

(4) 企画展「関東大震災から100年～震災復興の記録～」(令和6年1月13日～3月17日)

関東大震災から100年の節目を迎えるため、現存する帝都復興事業に関する計画書や図面などの貴重な記録から大震災の状況や事後の震災復興事業についてひも解き、中央区が経験した災害の実情と今日につながる復興の歴史を詳しく紹介します。

3 予算額

11,618千円

4 担当課・電話番号

教育委員会事務局図書文化財課 電話(3546)5670



地域手づくりイベント推進助成における地域連携加算の追加

1 目的

町会・自治会に対する地域手づくりイベント推進助成において、既存の助成に加え、区内の団体等と連携してイベントを実施する場合に金額の上乗せを行う「地域連携加算」を追加することにより、町会・自治会を核として区内の団体等との連携を強化するとともに、さらなる地域コミュニティの醸成・活性化を図ります。

また、ポストコロナを見据え、令和3年度及び令和4年度に実施した地域コミュニティ連携事業補助金により、町会・自治会と区内の団体等との間で生まれた連携を「地域連携加算」の活用によってさらに促進させます。

2 内容

地域連携加算として、既存の助成（補助率1/2）に一律10万円を加算して助成します。

※地域連携加算は、一町会・自治会一会計年度当たり一事業に限ります。

※既存の助成と地域連携加算の合計がイベントに要する経費を上回る場合には、上回る分を減額します。

← イベントに要する経費 →		
既存の助成(補助率1/2) ※町会・自治会の区域内の 世帯数ごとに上限額を設定	地域連携加算 (一律10万円)	町会・自治会の負担

(1) 対象 町会・自治会（区内の団体等と連携して実施した場合）

(2) 開始時期 令和5年4月

(3) 予算額 34,710千円（既存の助成含む）

3 担当課・電話番号

区民部地域振興課 電話（3546）5335

シティプロモーションの展開

1 目的

新型コロナの影響によるインバウンドの減少や、晴海地区の新たなまちの形成に伴うコミュニティ醸成などの課題を踏まえ、国内外からの来街者の獲得や区民・在勤者の地域への誇りや愛着心をさらに高めることを目的に、ターゲットに応じた戦略的・効果的な情報発信の仕組みづくりを行います。

2 内容

(1) 取組内容

ターゲットに応じた情報発信により、戦略的・効果的に区の魅力をPRします。

ターゲット	目的	取組
来街者 (海外・国内)	来街者の獲得	・最新のトレンドに基づく最適なPR手法の検討・実施
区民・在勤者	地域への誇りや愛着心のさらなる醸成	・歴史・文化、観光など、区の資源の再整理・再発見

① 短期的な取組

- ・ターゲット分析・SNSを活用した効果的PR
- ・区民などが撮影・記録した区の日常風景などのデジタルアーカイブ化に向けた仕組みづくり など

② 中・長期的な取組を含む全体的な取組

- ・区広報・事業PRなどの再構築
- ・区外への中央区イメージのPR・浸透 など

(2) 予算額 8,000千円

3 担当課・電話番号

企画部広報課 電話(3546)5215

晴海地域交流センターの整備・開設

1 目的

東京2020大会後における晴海地区の人口増加を踏まえ、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」をリニューアルし、地域のあらゆる世代が集える、にぎわいと交流、地域コミュニティの拠点として晴海地域交流センターを開設します。

2 施設概要

- | | |
|---------|----------------|
| (1)名称 | 中央区立晴海地域交流センター |
| (2)所在地 | 中央区晴海5-2-3 |
| (3)延床面積 | 4,560.7㎡ |
| (4)運営形態 | 指定管理者制度 |
| (5)施設内容 | 別紙のとおり |

3 開設予定年月日 令和5年10月

4 施設の運営（運営協議会の設置）

晴海地域交流センターの円滑な運営を図るため、地域住民や地元企業などで構成される晴海地域交流センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置しています（令和4年7月1日設置）。

指定管理者の選定に運営協議会委員が参画するとともに、同センターの実施事業計画や地域課題の解決・地域活動の支援に向けた活用について、運営協議会・指定管理者・区の三者で連携して、定期的に意見交換などを行います。

5 予算額 1,264,239千円

(内訳)施設整備費1,090,075千円、管理運営費174,164千円

6 担当課・電話番号 区民部地域振興課 電話(3546)5335



外観イメージ図

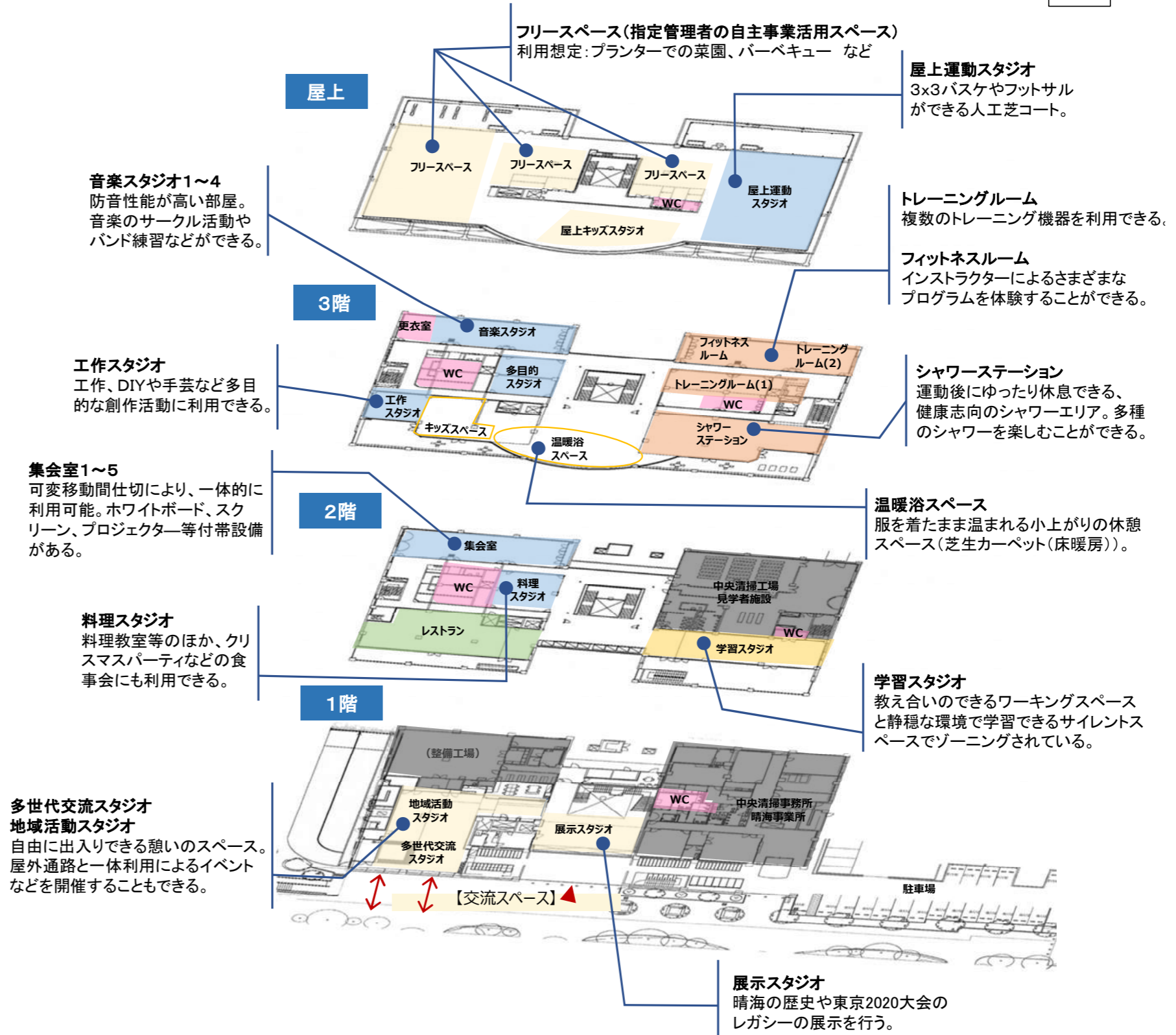
中央区立晴海地域交流センター 施設内容

改修前(リニューアル前)	
フロア	主な機能
屋上	庭園、ジャブジャブ池
3階	温浴施設
2階	集会室(会議室)、和室、レストラン
1階	駐車場



改修後(リニューアル後)	
フロア	主な機能
屋上	屋上運動スタジオ(球技用コート)、屋上キッズスタジオ(子どもの遊び場)、フリースペース など
3階	トレーニングスタジオ(トレーニングルーム、フィットネスルーム、シャワーステーション)、音楽スタジオ、工作スタジオ など
2階	集会室(会議室)、学習スタジオ(学習スペース)、料理スタジオ、レストラン など
1階	ホール(地域活動、イベント、展示スペースなどに活用) ※地上駐車場あり

開館時間	
午前9時～午後9時(一部施設は午後5時まで) ※トレーニングスタジオは午前7時～午後10時	



出産・子育て応援事業

1 目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実するとともに経済的支援を一体的に実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

2 内容

(1) 伴走型相談支援

① 面談実施時期

ア 妊娠届出時

イ 妊娠8カ月頃

ウ 出生後（新生児訪問時）

② 事業開始時期

令和5年4月

(2) 経済的支援

妊婦に出産応援ギフト、出産後の子育て世帯に子育て応援ギフトを支給します。

① 支給対象者

ア 出産応援ギフト 妊娠届出時の面談を受けた妊婦

イ 子育て応援ギフト 新生児訪問時に面談を受けた世帯

② ギフト内容

出産応援ギフト、子育て応援ギフトともに専用Webサイトで利用可能な5万円分（計10万円分）のギフトカード（Webカタログギフト）を支給します。

③ 事業開始時期

令和5年4月

(3) 予算額

536,823千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972

バースデーサポート

1 目的

2歳を迎える子どもがいる世帯にギフトカードを支給するとともに、必要な子育て支援の情報提供や状況把握などを行います。出産・子育て応援事業と合わせて実施することで妊娠期から幼児期までの切れ目のない状況把握及び支援を実施します。

2 内容

(1) 対象者

令和5年4月以降に次の条件をすべて満たしている2歳を迎える子どもがいる世帯

- ① 区で実施している1歳6カ月児健康診査を受診していること
- ② 2歳を迎える日に区内に住民登録されていること

(2) サポート内容

- ① 子育ての状況把握
- ② ギフトカードの支給

育児用品などに利用できるギフトカード（Webカタログギフト）を支給します。

- ア 第1子 1万円相当
- イ 第2子 2万円相当
- ウ 第3子以降 3万円相当

(3) 事業開始時期

令和5年4月

(4) 予算額

43,171千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972